

福津市 介護予防ケアマネジメントサービスコード

令和8年6月1日

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位	算定 単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントB	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	353単位	353		
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442		
AF	2114	ケアマネジメントA・虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費・虐待防止減算	事業対象者・要支援1・2	438単位	438		
AF	2115	ケアマネジメントA・初回・虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費・初回・虐待防止減算	事業対象者・要支援1・2	738単位	738		
AF	2116	ケアマネジメントA・委託連携・虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費・委託連携・虐待防止減算	事業対象者・要支援1・2	738単位	738		
AF	2117	ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費・初回・委託連携・虐待防止減算	事業対象者・要支援1・2	1038単位	1038		
AF	2118	ケアマネジメントC・虐待防止減算	介護予防ケアマネジメント費・虐待防止減算	事業対象者・要支援1・2	438単位	438		
AF	4001	介護予防ケアA初回加算	初回加算		300単位加算	300		
AF	6132	委託連携加算	委託連携加算		300単位加算	300		
AF	6207	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算11	※ 所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組み合わせを記載。5つの中からいずれかを選択。			9単位	9	
AF	6208	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算12				15単位	15	
AF	6209	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算13				16単位	16	
AF	6210	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算14				22単位	22	
AF	6211	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算15				7単位	7	

※介護予防ケアマネジメントCは新規利用者等への初回サービス提供時
※介護予防支援費は減算コード未対応。基本報酬単位－減算単位で計算した単位を登録する

※

介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11(AF-6207:9単位)は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能

①442単位(介護予防ケアマネジメントA)

②438単位(介護予防ケアマネジメントA・虐待防止減算)

介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12(AF-6208:15単位)は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能

①738単位(介護予防ケアマネジメントA・虐待防止減算+初回加算など)

介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13(AF-6209:16単位)は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能

①742単位(介護予防ケアマネジメントA+初回加算など)

介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14(AF-6210:22単位)は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能

①1042単位(介護予防ケアマネジメントA+初回加算+委託連携加算)

②1038単位(介護予防ケアマネジメントA・虐待防止減算+初回加算+委託連携加算など)

介護予防ケアマネジメント処遇改善加算15(AF-6211:7単位)は以下のサービスコードの合計が以下となる場合、請求可能

①353単位(介護予防ケアマネジメントB)